

通所リハビリテーション 料金表

医)誠励会 医療併設型介護老人保健施設 いしかわりハビリテーション・ケアセンター
通所リハビリテーション及び予防通所リハビリテーションの利用料金は下記の通りです。

1. 通所リハビリテーション費（要介護1～5の方）

①施設サービス料金

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当たりの利用	4,860円	5,650円	6,430円	7,430円	8,420円
利用者様負担 (1割)	486円	565円	643円	743円	842円
利用者様負担 (2割)	972円	1,130円	1,286円	1,486円	1,684円
利用者様負担 (3割)	1,458円	1,695円	1,929円	2,229円	2,526円

②加算料金

リハビリマネジメント加算 (イ) (月1回、利用開始から 6ヶ月以内)	560円 (1割) 1,120円 (2割) 1,680円 (3割)	利用者の状態や生活環境、多職種共同による計画作成、リハビリテーション提供、評価、見直しといったサイクルにより継続的にリハビリテーションの質の管理を行う。
リハビリマネジメント加算 (イ) (月1回、利用開始から 6ヶ月以降)	240円 (1割) 480円 (2割) 720円 (3割)	
通所リハビリ短期集中個別 リハビリ加算 (1回/日)	110円 (1割) 220円 (2割) 330円 (3割)	退院(所)日または認定日から3ヶ月以内で週2回以上、1回40分以上の個別リハビリ実施で算定。
リハビリテーション提供体制 加算 (1回/日)	12円 (1割) 24円 (2割) 36円 (3割)	常時、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の合計数が25又はその端数を増すごとに1以上である場合。
通所リハビリ送迎減算	-47円(1割) -94円(2割) -141円(3割)	当事業所が送迎を行わなかった場合、片道につき左記減算。
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	利用総単位数 ×0.066	当月1回以上の利用で算定。
退院時共同指導加算 (退院につき1回)	600円 (1割) 1,200円 (2割) 1,800円 (3割)	病院、又は診療所に入院中の者が退院するに当たり、リハビリ事業所の医師または療法士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後、初回の通所リハビリを利用した場合。

2. 予防介護通所リハビリテーション費（要支援1・2の方）

①施設サービス料金

	要支援1	要支援2
1月当たりの利用	22,680円	42,280円
利用者様負担 (1割)	2,268円	4,228円
利用者様負担 (2割)	4,536円	8,456円
利用者様負担 (3割)	6,804円	12,684円

②加算料金

退院時共同指導加算 (退院につき1回)	600円(1割) 1,200円(2割) 1,800円(3割)	病院、又は診療所に入院中の者が退院するに当たり、リハビリ事業所の医師または療法士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後、初回の通所リハビリを利用した場合。
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	利用総単位数 ×0.066	1回以上の利用で算定。
減算(要支援1)	-120円(1割) -240円(2割) -360円(3割)	利用開始した日の属する月から起算して12ヶ月を超えた場合。
減算(要支援2)	-240円(1割) -480円(2割) -720円(3割)	利用開始した日の属する月から起算して12ヶ月を超えた場合。

ご不明な点、ご質問がありましたら
下記問い合わせまでご連絡ください。

 いしかわりハビリテーション・ケアセンター

TEL : 0247-26-1156 FAX : 0247-26-1157

通所リハビリ担当 : 松下